



ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)が東海カーボン株式会社<5301>株式の変更報告書を提出  
(保有増加)



東証プライムの東海カーボン株式会社<5301>について、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)が2026年6月5日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の増加・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)の東海カーボン株式会社株式保有比率は、11.17%と2.01%増加した。

報告義務発生日は、2026年5月29日。